

令和3年度第3回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時：令和4年2月14日（月）午後6時30分～午後8時

場所：東海村役場401会議室ほか及びZOOM

出席者：【委員】薄井委員長，藤澤委員，土屋委員，安田委員，今橋委員，青木委員，阿部委員，砂押委員，関山委員，内藤委員，菊本委員，岡村委員，杉山委員

【事務局】（高齢福祉課）佐藤課長，藤田副参事，佐々木補佐，川崎補佐，武藤係長，川上係長，鶴田係長，前田係長，上田係長，大杉係長，ヴァキリ主任，野内主事，（福祉総務課）渡邊係長，（健康増進課）濱保健師

欠席者：【委員】山本委員，石丸委員，舟木委員，岡野委員，清水委員

【事務局】小林係長

1 開会

2 高齢福祉課長

3 委員長挨拶

※今回はオンライン開催に伴い，事務局に司会進行をお願いすることとします。

4 議題

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

事務局	制度の概要について。 人生100年時代を見据え健康寿命の延伸には，高齢者の介護予防・健康づくりが重要である。一方，高齢者は加齢に伴う持病の悪化，フレイルに陥ること生活に支障が出るなど心身に様々な課題がでてくる。 高齢者に対しては，これまで介護予防は主に介護保険部門，疾病の重症化予防は国保や後期高齢医療保険，健康増進部門でそれぞれ行っていた。介護予防と疾病予防・重症化防止の担当が別だったため高齢者への切れ目のない支援と連携に課題があった。 そこで，法整備がされて高齢者の心身の多様な健康の課題に対応し，きめ細やかな支援を行うため，既存の事業等を活用し，全庁的に連携して高齢者の保健事業と介護予防事業を行っていくのが「一体的実施」である。これを踏まえ，東海村では高齢福祉課，健康増進課，住民課の3つの課で話し合いを重ね，令和4年度から企画・調整を行う専任の保健師を中心に担当課が連携して「一体的実施」に取り組むことになった。 本計画のどの事業の部分に「一体的実施」が関与するのかについて。
-----	---

	元気な人から虚弱な人まで、すべての高齢者を対象とする取り組みを「ポピュレーションアプローチ」と言う。地域の体操教室やサロンなど高齢者の「通いの場」に、専門職が積極的に出向いて、「フレイル」と呼ばれる虚弱な高齢者を早く見つけ対応につなぐという取り組みである。 具体的には「通いの場」に参加している高齢者に、運動・栄養・口腔・認知機能の維持向上等の介護予防（フレイル予防）講座を実施。理学療法士や管理栄養士などの専門職を会場に派遣して講座や健康相談を行う機会を設ける。フレイルチェックを行い、心配のある高齢者を見つけたら、状況を確認しながら病院や検診を勧めたり、介護保険サービス等の案内など、高齢者の支援をきめ細やかにしていく。特性や課題に応じて、新設される地域包括支援センターにつないでいく。 取り組みを始めるにあたって、どこの「通いの場」で行うのかについて。 令和4年度は、シルバーリハビリ体操指導士会にご協力いただいている、年間280回以上、村内の各地域を会場として行われている「いきいき体操教室」とした。「いきいき体操教室」は、第8期高齢者福祉計画ではP49、施策1-1-1-②「介護予防体操の推進」にあげられている。 現在、指導士会との協議を重ねており、「いきいき体操教室」の中で、参加者にフレイルチェックを実施し、フレイルリスク結果を集計・分析した後、教室の時間を頂戴しながら専門職によるフレイル予防講座、健康相談等を行っていくスケジュールで進めている。
事務局	それでは、御意見、御質問のある方は挙手をお願いします。
委員	新型コロナウイルスが蔓延しているので事業が停滞していると思うが、今後どのように事業を実施していくのか。
事務局	感染者が増えてしまった場合や緊急事態宣言が発出されるなどした場合は、高齢者はハイリスクなので教室を休止しないといけない。一方でワクチンの接種も進んでいることや事業を実施しないで閉じこもることのリスクもあると思うので、安全を優先し感染対策を十分にしながら事業を行っていききたい。
委員	いきいき体操に行ったことがある。ただ椅子に座って手を伸ばしたり、足をのばしたりで物足りなかった。一体的事業が始まることで、面白みがでてくるといい。参加した方も体操が終わるとすぐに帰っていただけになっていたが、コミュニケーションがとれると尚いいと思う。
事務局	お元気な方にとっては少し物足りなく感じると思うが、負荷を大きくすることで、より体を鍛えることができると思う。事業を見守りつつ参加していただきたい。
委員	通いの場の定義とは具体的にどのようなことか。
事務局	通いの場とは月1回～週1回外に出て集える場、通える場のことを意味している。

	具体的には、例えば地区社協や自治会等で開催している地域のお茶のみ、食事会やサロンのことである。
--	---

(2) 第8期高齢者福祉計画・介護保健事業計画評価方法について

事務局	委員会の役割である計画の進行管理として、年度末に今年度の各事業の評価を行い、次年度の取り組みにつなげていく。 評価方法は第7期計画の際の評価方法を引き継ぐ形で行いたいと考えている。実際の評価作業の流れだが、まず事務局作業として各事業の3月末見込みの実績値や実施した取り組み記入する。次にこの結果を元に各事業に対して達成度合いをA～Dの4段階評価を行うとともに、達成できたもしくはできなかった理由や来年度の方向性を記入する。事務局の作業が終わると、その資料を委員へ郵送する。 次に委員の皆様にも4段階評価をしていただき、委員の4段階評価が事務局の評価と異なる場合や当該事業に御意見やご提案がある場合にコメントを記入いただく。 その後、事務局に戻していただき、事務局で委員の皆様の評価とコメントを集計した資料を作成する。第4回の委員会ではそれを元に委員会全体としての評価、まとめをしていただく。評価の具体的なやり方は資料2-1に記載してあるので、ご確認いただきたい。 47事業あり作業のボリュームが多い。2月の下旬から3月上旬に資料を送付する予定で委員の評価の期間は2週間程度を予定している。委員の皆様には特にそれぞれ日頃活動している分野について意見を頂戴したい。評価資料は郵送とメール等での提出のどちらも可能とする。次回の委員会は令和4年3月23日に開催を考えている。 評価の方法について、意見や質問をいただき、了解をいただきたい。
各委員	意見なし
事務局	今期はこの方法で評価をしていく。

(3) 8期計画推進に向けたグループワークまとめ

事務局	資料3は前回行ったAからDのグループワークのまとめ資料。 本来は前回に引き続き今回グループワークのまとめを行う予定だったが、オンライン開催のため、中止としたのでご了承ください。代わりに前回のグループワークについてのまとめを各グループリーダーから発表してもらう。 1グループずつ発表と質疑と回答を繰り返す形で実施する。
Aグループ	テーマ「高齢者が介護予防活動に積極的に参加できるように、どのような取り

	組みができるか」 ① 自分たちにはどんなことができるか ・コロナのため、家族から参加を反対されることも多い。近所の方や家族に送迎をお願いするため一人では予防活動に行けない方も多いようである。 ・内容にゲーム形式を導入していくのはどうか。 ・地域で食事会をしている。座席を固定して開催していくことで、隣の人と親密になりコミュニケーションがとりやすくなる。 ・来る人が固定している。来ない人にも声掛けをして1, 2回続けて来てもらおうとその後も来るようになる。 ・教室終了時に次回の参加を促す声かけをしてはどうか。 など ② 行政の取り組みについて 行政が門扉を開いていることは周知できる。 ③ その他 ・車で一緒に行こうというサービスがあれば参加者が増えるのではないか。 ・近所同士での繋がりがあると気軽に誘いやすくなる。 ・また、年をとると人と会うことにエネルギーをつかうので、外に出ることが億劫になってしまう。 ・少し前までは、隠居というものがあり、若い人にバトンタッチして自分は表に出ないようにできたが、現在は「やりがい」という言葉を使ってそれに逆らっている状況。 ・人生100年時代であることから、生きがいや目的を作ることが大切。外に出たいけど出られない人をどうやって引き出すかが求められている。 など
委員	質疑なし

B グループ	テーマ「引きこもりがちな高齢者をどうしていくか」 B グループでは東海住宅、社協、民生委員が参加しており、これまでの自分たちの取り組みを中心に話した。 ① 自分たちにどのようなことができるか ・それぞれの立場で主に共助の部分になると思うが、できる範囲の中で工夫されて取り組んでいると感じた。 ・東海住宅では賃貸アパートの住人に安否確認の声かけをしたり、新聞配達員やヤクルト販売員も含めて見守りを考えていた。 ・民生委員は様々な工夫をされており、例えば同じ団地内の高齢者同士で子供の連絡先を教えあって、何かあったときに備えているという話もでた。 ・社協では食事会を催しており、コロナが蔓延してからは文通を行っている。 ② 行政にはどのようなことに取り組んでほしいか ・県外出身の方で親の介護が必要な時には、少ない休暇で退院や介護の手続
--------	---

	きをしなければならない。介護などを何も知らない状態なことも多いので、SNS等を通じて情報発信・収集が進めば、離れていても親が元気なうちから準備ができたという事例。 ③ その他 ・それぞれ工夫して取り組んでいるが、悩み事も抱えており、ケアが必要だと感じた。できる人がやるだけでなく、頑張っている人を支援する取り組みも必要ではないか。
事務局	御意見・御質問がある方はお願いします。
委員	東海住宅が管理しているアパートに住んでいる人に声掛けしているのであって、一般のアパートにはしていないのか。 また、新聞は郵便受けに入れることが多いと思ったが、配達員が声掛けしているのか。
委員	東海住宅が管理しているアパートに住む方にのみ声掛けしている。 ヤクルトは置いていくこともあるが声掛けはしている。また玄関から出てきてもらって受け取ってもらうようにしている。新聞は数日郵便受けから取らないと気付くので、その時に連絡をもらうようにしている。全員が新聞やヤクルトをとっているわけではないので村と連携できれば良いと感じている。
委員	私は内宿に住んでいるが、ヤクルト販売員に見守りをお願いしている。また郵便局の人にも独居や高齢者の方で、異変があったときには連絡をもらえるようにしている。 介護に関しても、詳しい方がいるので、講習会や講演会を実施し学んでいる。
委員	同じ団地内で仲のいい人同士で連絡先を教えているのはとてもいいと思うが、子どもさんにはどのような形で連絡がいくのか、個人情報は何の程度教えるのか。どれ位の人が参加しているのか教えて欲しい。
委員	民生委員になって10年以上だが、その前から行われている取り組みである。 隣の人の世帯の状況を細かく伝えあっており、子どもがどこに嫁いだか、どこで働いているかまで知っている。5世帯くらいがお互いの情報を教えあっていると思う。子どもさん側も帰省した際には近所の方に「親がお世話になってます。」と挨拶に行っている。独居で亡くなった人がいた際には、口お見舞い(口お悔やみ)もしたと聞いている。

C グループ	テーマ「認知症施策の展開」 そもそも住民に認知症の理解がどこまであるのかという疑問が最初にあがった。 アンケート結果を見ても、6割が相談窓口の認知をしていない。また、4割が認知症に対する取り組みを知らない。そもそも、認知症のある・ないの判断をどのようにしているのか。認知症のことを理解をしていただくことが重要だということ
--------	---

	で認知症のグループホームに研修に行くという意見もでた。また認知症サポーター講座を中学生に受講してもらっていることがとてもメリットがあるという意見があった。認知症への理解が乏しく、薬を飲ませればいいと考えている人もいるが認知症を知る機会を設けることで、誤解を解くこともできる。また、喜怒哀楽があることも理解してもらえる。 認知症の方が穏やかに終えるためにはエンディングノートを活用してもらうのはどうかという意見が出た。エンディングノートをしっかりしているときに書いてもらうようにして、周りの人に意思を残しておくことも大切だと思う。 スマホなどを駆使して認知症に関することを周知することができるはず。周知方法を工夫していくことも行政には求められていると思う。
委員	東海村の認知症の人数は何歳がどのくらいの割合など把握できているか。
委員長	東海村だけのことは分からないが、日本全体だと65歳以上で15%から20%が発症しているので、6人に1人は発症することになる。 東海村もそのくらい発症している方がいると思う。

D グループ	テーマ「在宅生活の継続と家族介護者の支援」 介護が必要でも在宅で生活したい人は多く、介護と医療の連携をどのようにしていくかが重要。在宅だと医療、介護は必須であり、近年では医療機関の人も介護の大変さについて理解が進んでいると感じている。介護の方もケアマネを通して主治医と連携できている。そういった連携によって在宅で生活できる。 包括支援センターや病院の医療連携室が在宅生活をしたい方の架け橋になっている。MSC など小さいことも情報共有しているので、それも支援に繋がっている。個々の電子媒体を使えるようになれば、ますます安心して在宅生活ができると思う。 家族レスパイト事業についてこれまでに利用がないとのこと。認定を受けていれば介護保険でショートステイが利用できるということはあるが、家族の介護疲労や虐待を防ぐために、SNS など情報を提供していくこともできると思う。何かあった時にはこういうものを使えるということを一層周知していければと思う。
委員	介護保険があるのに、家族レスパイト事業があるのはどういったことからか。
事務局	介護保険でショートステイが利用できる人は介護保険を利用してもらう。介護保険の認定を受けておらず身体も比較的健康で、認定を受ける状態ではないが家族の用事等で不在になる際、家に高齢者一人ではいられない、となった時に利用できる制度なので、今後現在介護保険を使っていない方やその家族へのPRが必要なのかと思う。

全体の講評

委員長	グループワークが活発で、意見交換が行われていたと思う。基本的には他の方の意見は No とわずに意見を交換し合っていたことで、議論が盛り上がっていたと思う。本当は今日の発表は内容に加えて、話し合いの際の空気感みたいなものを教えて欲しかったが、事務局とのうちあわせが不十分で、そこまで話してほしいことを伝えきれなかった。 また、グループワークが2ヶ月前のことだったので、それを思いだして話してくださいというのも難しかったと思うが、一部のグループでは空気感や皆さんの方向性も含めてお伝えいただけた。今回のグループワークで結論をだすのではなく、情報共有をして、問題意識を高め、今後の計画を円滑に進めることがゴール。合わせて今回のグループワークを今後の委員会にフィードバックしてもらいたい。オンラインでの発表は難しいと思うが、本当に皆さんおつかれさまでした。
-----	--

(4)その他

委員	社協ラインスマホ講座について ICT の普及ということで、社会福祉協議会でスマホ講座を行っている。村民活動センターで行うので、参加できる方がいれば参加してほしい。日程が 3/26 に変更になったので、よろしくお願いします。
事務局	次回の委員会は3/23(水)を予定している。開催方法についてはコロナの状況で決定する。内容については、先ほど説明した計画の年度末評価が中心になっている。

5 閉 会

<配付資料>

事前配付

- 資料 1 東海村 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
- 資料 2-1 第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画評価方法（案）
- 資料 2-2 評価シートの記入例と見方
- 資料 3 グループワーク第 1 回のまとめ（A～D グループ分）
- 式次第
- 第 2 回高齢者福祉計画推進委員会議事録